

1. 目 次

- 【1】コピー商品撲滅キャンペーン「絶対買わんぞ！コピー商品」（特許庁）
- 【2】令和5年度（第1回）知的財産プロデューサー派遣先の公募について（INPIT）
- 【3】「スタートアップ社長 in サバンナ」YouTube 動画配信開始！！（INPIT）
- 【4】「IP ランドスケープ支援事業」第5回公募を開始いたしました！（INPIT）

■ ……イベント情報…… ■

- 【5】【知的財産ミニ勉強会（Web）】意匠活用のヒント
（INPIT 広島県知財総合支援窓口）
- 【6】【知的財産ミニ勉強会】J-PlatPat 検索入門 福山会場
（INPIT 広島県知財総合支援窓口）

■ ……知財コラム…… ■

- 【7】【知財コラム】 パテントGO！
「モデルナ VS ファイザー」
日本弁理士会中国会 弁理士 伊藤 俊一郎

2. 内 容

- 【1】コピー商品撲滅キャンペーン「絶対買わんぞ！コピー商品」（特許庁）

特許庁は、消費者のみなさんにコピー商品の危険性や見分け方をお伝えする「コピー商品撲滅キャンペーン」を刷新しました。是非、新イメージキャラクターのカワウソの「カワンゾちゃん」が登場するウェブサイト及び動画をご覧ください。

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.jpo.go.jp/news/kokusai/mohohin/campaign/kawanzo/>

▽詳細（動画、音が出ますのでご注意ください。）▽

https://youtu.be/ZCHxGe_TrWQ

- 【2】令和5年度（第1回）知的財産プロデューサー派遣先の公募について（INPIT）

工業所有権情報・研修館（INPIT）では、競争的な公的資金が投入されたプロジェクトを推進している大学や研究開発コンソーシアム等を対象として、知財の視点から研究開発成果の社会実装を見据えた戦略の策定及びマネジメント並びに当該社会実装を加速する活動を支援するため、知財マネジメントに関する専門家である知的財産プロデューサーを派遣しています。

今般、知的財産プロデューサーの派遣先を募集いたしますので、知的財産プロ

デューサーの派遣をご希望される大学や研究開発コンソーシアム等の方は、公募要領をご覧の上、お申込みください。

【応募期限】2023/1/6(金) 必着

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ippd/hakensaki_bosyuu/ippd20221201.html

【3】「スタートアップ社長 in サバンナ」YouTube 動画配信開始！！（INPIT）

世界初！？

厳しいビジネスの世界をサバンナに例え、ネイチャードキュメンタリーさながらに、サバンナで生きるシャチョー（スタートアップ類）の大切なアイデアや技術を“捕食”されないよう、スタートアップ向けに知的財産の重要性を啓発する動画になっています！！

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.inpit.go.jp/katsuyo/start-up/index.html>

【4】「IP ランドスケープ支援事業」第5回公募を開始いたしました！（INPIT）

企業の強みが「見える強み」から「見えない強み（知財等）」へ変化する中、企業の経営戦略や事業戦略を検討する際に、自社の「強み」やライバル企業の状況、市場や技術開発の動向などをふまえた戦略を策定するためには、知的財産の情報も加味することが欠かせません。

そこで、本事業では、「市場」や「事業」の情報に「知財」の情報を合わせた分析を行い、企業の抱える経営や事業の課題に対して、強みを活かした解決策のご提案をいたします。（公募制、無料）

【第5回公募期間】2022/12/12(月)～2023/1/20(金) 17時締切り

【申請形式】メール送信

【費用】無料

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ipi/index.html>

■ …………… イベント情報 …………… ■

イベント情報については、以下の中国地域知的財産戦略本部 HP のイベントカレンダーを随時更新しておりますので、こちらもご活用ください。

▽中国地域知的財産戦略本部 HP イベントカレンダー▽

<https://www.chugoku.meti.go.jp/chizai/event/index.html>

【５】【知的財産ミニ勉強会（Web）】意匠活用のヒント

（INPIT 広島県知財総合支援窓口）

「意匠権」ときくと、すごく凝ったデザインのものを守るもの、と思っていませんか？ デザイナーにお願いしたわけではないから関係ない。わが社はサービス業だから対象外。そんなことはありません。今まであまり意匠になじみのなかった方々に、様々な場面で意外と使えるのね、と思っていただけるような、活用のヒントをお話しします。

【開催日時】 2023/1/20（金） 13:30～14:30

【開催方法】 オンライン（Zoom ウェビナーによるライブ配信）

【参加費】 無料

【講師】 INPIT 広島県知財総合支援窓口（一般社団法人広島県発明協会）
知財活用アドバイザー 柳下 加寿子 氏

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/hiroshima/news/cat2/web_3.html

【６】【知的財産ミニ勉強会】J-PlatPat 検索入門 福山会場

（INPIT 広島県知財総合支援窓口）

膨大な特許・意匠・商標等の情報を「有効活用したい！」と思っている方にお薦めします！

特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）とはインターネットを通じて、誰でも、いつでも、どこからでも、無料で産業財産権情報の検索ができ、特許権では先行技術調査、商標権では登録商標の調査などにも利用できる便利な検索サービスです。本セミナーでは J-PlatPat を活用して、特許・意匠・商標等を効果的に検索、閲覧するための操作方法をわかりやすく説明し、キーワードによる検索方法を習得していただけます。１人１台のパソコンを使用して検索実習することで、実践的な力も身につけることができます。また、セミナー終了後には、希望者を対象に個別相談も予定しています。

【開催日時】

◇第１回：2023/1/26（木） 14:00～15:45「基礎知識・特許・実用新案編」

◇第２回：2023/1/27（金） 14:00～15:45「基礎知識・意匠・商標編」

【申込締切】 2023/1/5（木）

【場所】 一般社団法人 備後地域地場産業振興センター３階 経営研修室
（広島県福山市東深津町３丁目 2-13）

【定員】 15 名（定員になり次第締切り）

【参加費】 無料

【講師】 INPIT 広島県知財総合支援窓口（一般社団法人広島県発明協会）
知財活用アドバイザー 曾我部 秀雄 氏

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/hiroshima/news/cat2/j-platpat.html>

【 7 】【 知財コラム 】 パテント G O !

企業や個人の皆様が「知的財産」に対する興味・関心を持つとともに、知識を深めるきっかけにさせていただくことを目的に、「知的財産」に関するコラムの連載をしています。最前線でご活躍される弁理士の方々によるホットな情報をお届けしていますので、お楽しみください。

(日本弁理士会 中国会にご協力いただき、月 2 回程度配信予定です。)

■ □ ■ □	「モデルナ VS ファイザー」
■ □	日本弁理士会中国会 弁理士 伊藤 俊一郎

現在、日本国内で公的接種として承認されている新型コロナワクチンは、モデルナとファイザーのそれぞれの mRNA ワクチン、ノババックスの組換えタンパクワクチンの 3 種類です。mRNA ワクチンはオミクロン株 BA. 4/5 にも対応済です。なお、アストラゼネカのウイルスベクターワクチンは接種終了になっています。

2022 年 8 月 26 日に、モデルナがファイザー/ビオンテックに対し、新型コロナワクチンの特許権侵害で米国とドイツで提訴したとのプレスリリースがありました。

これまでモデルナは、「パンデミックが続いている間、パンデミックと戦うためにワクチン製造を行う人々に対して特許権の権利行使をしない」と表明していたところ、一変してその姿勢を変えて訴訟提起したということですが、その兆候は少し見えていました。

モデルナは、2022 年 3 月に「権利行使しない」という表明を覆し、「低・中所得国では権利行使しないが、それ以外の国ではモデルナの知的財産を尊重することを期待しており、商業的に合理的な条件でライセンス供与する意思がある」と表明を更新していたからです。なお、低・中所得国は COVAX の 92 カ国のことで、COVAX は WHO が主導するワクチンを共同購入する仕組みです。

特許権の権利行使には、主に差止請求と損害賠償請求がありますが、モデルナは差止請求を求めています。差止請求は、ファイザー mRNA ワクチンを市場から排除することにつながるため、公益的な面や企業イメージを考慮したのではと推察されます。また、モデルナは、2022 年 3 月以前の製造販売に対する損害賠償も求めています。つまり、2022 年 3 月以降に「低・中所得国以外の国での損害賠償」のみを求めていることになります。

新型コロナウイルスワクチンの特許権を一時的に放棄させる議論がありましたが、特許権を放棄しただけで安全性が確保された製造が直ちにできる訳ではなく、

それにより供給が加速する方向になるとは思えません。むしろ次の研究開発への意欲が失われかねません。モデルナもファイザーも、これまでの研究開発の蓄積を基にして共に先頭を走り実用化までこぎつけました。両者の争い決着までかなりの時間を要すると思いますが、動向に注目していきたいと思います。

「「「」
本メールサービスの内容等に対するお問合せ、ご意見、ご要望、また本メールサービスの配信の希望、中止及び配信先の変更等はこちらへお願いします。

中国地域知的財産戦略本部事務局

経済産業省 中国経済産業局 地域経済部 産業技術連携課 知的財産室

住 所：〒730-8531 広島市中区上八丁堀6番30号

TEL：(082) 224-5680

E-mail: cgk-tokkyo アットマーク meti. go. jp

(お願い)上記「アットマーク」を「@」に変更してください。

U R L：https://www.chugoku.meti.go.jp/chizai/mail_mz/index.html

「「」